

第 8 次行政改革大綱（H29～R2）の進捗状況について

1 結論

令和元年度における第 8 次行政改革大綱の進捗状況を下記のとおり報告する。

2 概要

(1) 事業の進捗状況

3 年度目となる令和元年度では、全 73 事業のうち、「完了」は 37 事業（50.7%）、「取組中」は 36 事業（49.3%）となった。

	市有施設	業務改革			人財組織	計	H30 年度	
		業務改善	行政サービスの見直し	新たな収入確保				
総事業数	21	5	25	6	16	73	73	
完了	期待以上	0	0	0	1	0	1	1
	期待どおり	8	0	16	1	7	32	20
	検討終了	2	2	0	0	0	4	0
	完了事業 計	10	2	16	2	7	37	21
取組中	予定より進んでいる	0	0	0	0	0	0	1
	予定どおり	10	3	9	3	9	34	42
	予定より遅れている	1	0	0	1	0	2	9
完了していない事業 計	11	3	9	4	9	36	52	

(2) 経費削減及び収入増加の成果

令和元年度までの第 8 次行政改革大綱の成果は次のとおり。

なお、「市有施設」事業による効果は短期間で測ることができないため、集計には含めず。

	H29	H30	R1	成果（3 年間）
①	△66,116 千円	△ 81,493 千円	△ 88,358 千円	△235,967 千円
②	0 千円	11,826 千円	12,968 千円	24,794 千円

※経費削減及び収入増加目標額（4 年間）

①行政サービスの見直し △ 200,000 千円、②新たな収入確保 20,000 千円

【主な削減及び収入内容（R1）】

	No.	事業名	削減及び収入額
削減	46	電力自由化に伴う電気料金の削減	△20,000 千円
	50	水道検針業務の隔月実施	△14,340 千円
収入	53	水道開閉栓手数料の導入	6,540 千円
	54	市道等埋設ガス管からの占用料徴収	6,428 千円

### 3 令和元年度に完了した事業について

No.	事業区分	事業名	担当課	削減額
完了事由及び取組内容				
1	市有施設の適正配置	小泉保育園と北野保育園の統合	子ども支援課	—
	【完了事由：当該2園の統合事業は先送りとなり、 <u>検討終了</u> したため】 発達支援センター統合事業と優先度を比較検討し、第8次総計前期から整備に向け準備を進めることとした			
4	市有施設の適正配置	本土児童館の機能統合	子ども支援課	1千円
	【完了事由：本土児童館の機能統合が完了したため】 施設改修を行い、機能統合が完了。R2.3.27竣工式、4.1供用開始			
9	市有施設の適正配置	旧保健センターの整理（解体及び借地の返還）	保健センター	992千円
	【完了事由：建物の解体、土地の返還が完了したため】 旧愛児幼稚園、旧保健センター解体工事（R2.3月解体完了）、借地の返還			
13	市有施設の適正配置	地域拠点施設の配置方針の策定	公共施設管理課	—
	【完了事由：計画（配置方針）の策定が完了したため】 公共施設適正配置計画の策定により、地域の実情に即した施設配置のあり方を示した			
16	市有施設の長寿命化	公共施設カルテの整備	公共施設管理課	—
	【完了事由：施設カルテの整備、所管課による適正管理が維持されているため】 ①指導の結果、所管課によるカルテの情報更新が適切に行われるようになった ②工事履歴を公共施設管理課が更新することとし、適宜情報更新を実施			
21	市有地の有効活用	不動産業者を介した市有地の売却	総務課	—
	【完了事由：不動産業者を介した市有地の売却方法について、 <u>検討終了</u> したため】 不動産業者に委託するための諸条件（公売物件の境界確定、公売価格の適正化等）への対応に多額の費用を掛けるだけのメリットがないため導入見送り			
25	業務改善	市民に分かりやすい文書等への見直し	総務課	—
	【完了事由：文書作成マニュアルの改定の是非について、 <u>検討終了</u> したため】 市民への分かりやすい印刷物等の作成をふまえた、文書作成マニュアル改定作業を継続。現在の文書作成マニュアルについて見直しを行ってきたが、大きな改定・追加の必要はないと判断			
26	業務改善	文書送達業務の運用形態の見直し	総務課	△108千円
	【完了事由：文書送達業務の運用形態の見直しの是非について、 <u>検討終了</u> したため】 ①コスト試算の結果、金銭的成本は削減とならないことを確認 ②臨時職員の安定確保や事故等発生時の対応処理、専用車両の確保といったデメリット多数を把握			
28	行政サービスの見直し	農業祭の運営方法の見直し	産業観光課	—
	【完了事由：来場者の分析、運営方法の改善等により見直しが完了したため】 ①野菜コンテストの出品野菜を来場者へプレゼントする企画を継続 ②Facebookに専用ページ作成しSNSを情報源とする若い世代を中心に情報提供 ③出展者より出店料徴収			
33	行政サービスの見直し	民間保育所への代替用臨時職員雇用対策事業補助の見直し	子ども支援課	6,258千円
	【完了事由：補助金の段階的な縮小及び廃止が完了したため】 従事者共済費補助金及び代替用臨時職員雇用対策事業補助金について、消費税増税に伴う公定価格上昇を前提に、H30年度から1/3ずつ段階的に縮小し、令和元年度で終了			

34	行政サービスの見直し	民間保育所への職員待遇改善事業費補助の見直し	子ども支援課	6,472千円
	【完了事由：補助金の段階的な縮小及び廃止が完了したため】 職員待遇改善事業補助金について、消費税増税に伴う公定価格上昇を前提に、H30年度から1/3ずつ段階的に縮小し、R1年度で終了			
38	行政サービスの見直し	障害者外出助成事業費(タクシーチケット)の見直し	福祉課	4,082千円
	【完了事由：支給要件、事務処理方法の見直しが完了したため】 ①支給要件 対象者を精査 ②支給枚数 変更なし			
49	行政サービスの見直し	笠原親子ひろばの廃止	子ども支援課	—
	【完了事由：笠原親子ひろばの廃止が完了したため】 笠原親子ひろばを、R2.3.31をもって廃止			
63	人財育成、働き方	非常勤職員制度の見直し	人事課	—
	【完了事由：条例制定、例規整備等、非常勤職員制度の見直しが完了したため】 会計年度任用職員給与条例を制定し、関係する例規を整備。人事給与システムを新制度に対応するよう改修			
64	組織再編	公共施設管理室の体制強化及び営繕業務体制の方針決定	企画防災課	—
	【完了事由：公共施設管理課の設置及び営繕業体制の方針が決定したため】 ①R2年度から公共施設管理課を設置 ②営繕業務は現行(建築住宅課と教育総務課の2課体制)のままとする			
67	組織再編	水道部の再編	上下水道課	—
	【完了事由：水道部の再編、下水道事業の公営企業会計化が完了したため】 H30年度より水道部の組織再編を実施。下水道・農業集落排水事業の公営企業会計化を実施し、経営的な視点で運用			

#### 4 「予定より遅れている」事業について

No.	事業区分	事業名	担当課
	計画	取組内容	
予定より遅れている理由			
2	市有施設の適正配置	発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統合	子ども支援課
	①整備方針の検討・策定 ②候補地の選定	①先進地視察(中津川市:6/11、東京都小金井市:R2.2.10)、 整備方針検討WG7回開催 ②公共施設管理課と連携し、整備規模を含めた検討を実施	
小泉・北野保育園統合事業との優先度を比較検討していたため			
57	新たな収入確保	福祉施設の占用使用料の見直し	福祉課
	①総合福祉センター及びひかさほら福祉センターの目的内利用料の設定 ②市民への周知	①目的内利用料の徴収については是非を検討 ②次年度に方針を決定(現行どおりとする方向)	
目的内利用料の徴収の是非について、改めて検討する必要があるため			

《参考》 「取組中」の事業について（R2年度中に完了すべき事業）

No.	分類	事業名	担当課
2	市有施設の適正配置	発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統	子ども支援課
3	市有施設の適正配置	坂上児童館の機能統合	子ども支援課
5	市有施設の適正配置	かさはら福祉センターの整理	福祉課
10	市有施設の適正配置	笠原中央公民館（アザレアホール）の機能縮小	文化スポーツ課
11	市有施設の適正配置	老朽化した市営住宅の集約化	建築住宅課
12	市有施設の適正配置	児童遊園の統廃合	緑化公園課
14	市有施設の適正配置	余裕教室の転用による学校財産の有効活用	公共施設管理課
15	市有施設の長寿命化	計画的な施設の長寿命化の実施	公共施設管理課
18	市有施設の長寿命化	市有施設の日常的な点検の徹底	公共施設管理課
19	市有地の有効活用	市有地有効活用のための手法の検討	総務課
20	市有地の有効活用	未利用又は利用頻度の低い市有地の処分	総務課
22	業務改善	職員の生産性の向上	人事課
23	業務改善	5 S + S（節約）の推進	総務課
24	業務改善	職員の市民対応能力の向上	人事課
27	行政サービスの見直し	補助金等の見直し	財政課
29	行政サービスの見直し	タイルPR事業（旧窯ぐれ祭り）への支援の見直し	産業観光課
30	行政サービスの見直し	建築建材展への支援の見直し	産業観光課
41	行政サービスの見直し	検診事業の公費負担割合の見直し	保健センター
43	行政サービスの見直し	勤労者生活安定資金預託金の見直し	産業観光課
44	行政サービスの見直し	街頭消火器設置事業の見直し	消防総務課
45	行政サービスの見直し	地方公会計改革支援業務委託の縮小	財政課
48	行政サービスの見直し	母子・父子福祉センター機能の廃止	子ども支援課
51	行政サービスの見直し	地区事務所体制の見直し	市民課
52	新たな収入確保	使用料等の見直し	財政課
55	新たな収入確保	新たな広告媒体やネーミングライツ事業の検討	財政課
56	新たな収入確保	市有施設の広告スペースとしての活用	総務課
57	新たな収入確保	福祉施設の占用使用料の見直し	福祉課
59	人財育成、働き方	自己啓発の推進	人事課
60	人財育成、働き方	再任用制度の運用の見直し	人事課
62	人財育成、働き方	採用試験方法の見直し	人事課
68	組織再編	消防本部の再編（共同運用に伴う救急指令課の再編）	消防総務課
69	組織再編	状況等を見据えた組織の見直し	企画防災課
70	組織再編	定員適正化計画（第5次）の策定	人事課
71	行政サービスの役割分担	市民活動団体・NPOとの連携	くらし人権課
72	行政サービスの役割分担	公立幼稚園・保育園の設置・運営の見直し	子ども支援課
73	行政サービスの役割分担	市業務の民間委託の検討	企画防災課